



市政記者クラブ加盟社 各位

## 職員の運転免許証の保持状況の調査結果について

職員が酒気帯び運転による運転免許取消処分を受けていたにもかかわらず、無免許で公用車を含む自動車を運転した事案を受けて実施した職員の運転免許証の保持状況の調査結果をお知らせします。

### 記

#### 1 調査の実施期間

令和5年10月24日から10月31日まで

#### 2 調査対象者

自動車（自動二輪車含む。）及び一般原動機付自転車の運転免許証を保持している全ての職員

#### 3 調査方法

所属長が、所属職員に対して、普段の運転状況を聴き取るとともに、運転免許証（原本）を提示させ、免許証交付日及び有効期限を確認した。

#### 4 調査結果

(1) 調査対象職員数 2,977人（会計年度任用職員含む）

(2) 有効期限が過ぎていた職員 1人

(3) 状況

ア 原因

有効期限（令和5年7月下旬）が過ぎていることを認識していなかったもの。

イ 対応

有効期限が過ぎていることを認知後、本人が運転免許センターに問い合わせ、指導を受け、特定失効手続（講習等を受けることによる運転免許試験の免除）により、既に運転免許証を再取得している。

ウ 失効期間中の運転状況

通勤や買い物など日常的に使用していた。（公用車の運転はない。）

(4) 対応

当該職員に対し、口頭で嚴重注意を行った。

#### 5 再発防止策

(1) 周知徹底

11月13日付で職員に対し、運転免許証の有効期限について、改めて確認し、更新手続漏れがないよう注意喚起を行った。

(2) 定期的な運転免許証の保持状況の確認

年度当初に、公用、私用を問わず自動車等を運転する全職員を対象に、所属長による運転免許証の保持状況の確認を行う。

#### 【問い合わせ先】

盛岡市 総務部 職員課  
担当：課長 菅原 宏文  
TEL：651-4110（内）2480